

# 通所サービス事業所

以下の事業所のうち通所によるサービスを提供するもの

## 居宅サービス等（介護）

- ・訪問介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・介護看護
- ・居宅療養管理指導
- ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・短期入所生活介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・福祉用具貸与
- ・訪問入浴介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問
- ・夜間対応型訪問介護
- ・通所介護
- ・療養通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・居宅介護支援

（注）各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む。

## 訪問系サービス等（障害福祉）

- ・居宅介護
- ・行動援護
- ・重度障害者等包括支援（訪問系サービス等を提供するもの）
- ・自立生活援助
- ・生活介護
- ・就労移行支援
- ・就労定着支援
- ・地域移行支援
- ・重度訪問介護
- ・同行援護
- ・短期入所
- ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- ・就労継続支援（A型、B型）
- ・計画相談支援
- ・地域定着支援

（注）地域生活支援事業（訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業）を含む。